

議題事項

大阪府公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣するもの

1 派遣目的

全日本教職員組合「教育研究全国集会2024」開催における警備のため

2 派遣者

警察官

3 援助要求

警察法第60条第1項の規定により、大阪府公安委員会から援助の要求があったもの

公安委員会 説明資料No. 2	交番・駐在所の加入電話廃止について	令和6年 8月 8日 警 務 部
--------------------	-------------------	---------------------

報告事項

県下の交番（42 施設）・駐在所（97 施設）の加入電話を廃止し、交番・駐在所への架電は警察署に一本化する。

1 現状

県下全ての交番・駐在所に加入電話を設置している。

2 課題

- (1) 利用実績が低調である。
- (2) 交番・駐在所は所外活動が多く、不在の場合がある。
- (3) 警察署には24時間対応可能な職員が勤務しており、交番・駐在所に個別に加入電話を設置する必要性が低い。

3 今後の方針

交番・駐在所の加入電話を廃止し、電話は警察署で受け、必要な場合は内容を交番・駐在所勤務員に伝達する。

4 効果

- (1) 警察署で対応することから不在がなくなり、必ず応答できる。
- (2) 警察署に電話対応を一本化することで、交番・駐在所勤務員は、所外活動等本来業務に注力できる。
- (3) 取り急ぎ現場対応が必要な案件は、警察署から交番・駐在所勤務員に無線等により指示することで、素早い対応が可能となる。
- (4) 通信料見直しによる経費削減効果が期待できる。

5 今後の予定

- (1) 9月2日（月）から交番・駐在所の加入電話を廃止
- (2) 関係機関等への事前連絡及びホームページ等各種広報媒体による周知
- (3) 廃止日以降、これまでの交番・駐在所に架電した場合は、電話会社のサービスにより、6ヶ月程度警察署電話番号のアナウンスを実施

報告事項

街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和6年上半期におけるデータの活用状況等について報告する。

1 対象期間

令和6年1月1日から令和6年6月30日までの間

2 活用状況及び活用結果

区分	種別	合計	データ検索、提供等目的に係る主な罪種等			
			高松北警察署		丸亀警察署	
活用状況	検索	84件 (+28件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 4件 窃盗犯 1件 風俗犯 9件 その他刑法犯 2件 交通法令関係 27件 その他 2件	46件 (+11件)	粗暴犯 8件 風俗犯 1件 その他刑法犯 1件 特別法犯 2件 交通法令関係 26件	38件 (+17件)
	提供	17件 (-1件)	粗暴犯 2件 窃盗犯 1件 風俗犯 1件 その他刑法犯 1件 交通法令関係 8件 その他 1件	14件 (+5件)	粗暴犯 2件 風俗犯 1件	3件 (-6件)
活用結果	検挙	4件 (±0件)	粗暴犯 1件 交通法令関係 3件	4件 (±0件)		0件 (±0件)
	事後捜査	74件 (+22件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 3件 窃盗犯 1件 風俗犯 9件 その他刑法犯 2件 交通法令関係 22件	38件 (+7件)	粗暴犯 6件 風俗犯 1件 その他刑法犯 1件 特別法犯 2件 交通法令関係 26件	36件 (+15件)

() 内は令和5年上半期との比較

- ※ 検 索：記録された画像データを専用モニターで検索すること
- 提 供：記録された画像データを他の媒体に複製の上、提供すること
- 検 挙：被害申告後、映像確認を基に検挙したもの
- 事後捜査：検挙後、裏付け捜査で映像確認したもの等

3 主な検挙事例

高松市内で発生した傷害事件につき、被疑者の犯行状況の一部が街頭防犯カメラに記録されており、犯行日時及び犯行場所を特定し、検挙した。

4 効果検証 (街頭防犯カメラ設置前との刑法犯認知件数比較)

地区名	H26. 1～H26. 6	R6. 1～R6. 6 (暫定値)	増減数 (増減率)
高松市古馬場町地区	83 件	69 件	-14 件 (-16.9%)
丸亀市大手町地区	32 件	22 件	-10 件 (-31.3%)
合 計	115 件	91 件	-24 件 (-20.9%)

公安委員会 説明資料No. 4	「第57回さぬき高松まつり」の開催に伴う雑踏警備の実施について	令和6年8月8日 生活安全部・刑事部 交通部・警備部
--------------------	---------------------------------	----------------------------------

報告事項

「第57回さぬき高松まつり」は、8月12日(月)から14日(水)までの3日間、高松市中心部市街地において開催される。これに伴い、高松北警察署では署長を長とする警備本部を設置し、所要の体制で雑踏警備を実施する。

1 警備方針

- 雑踏事故及びテロ等の未然防止
- 会場周辺における交通の安全と秩序の確保
- 事件事故の未然防止と突発事案発生時における迅速・的確な対応

2 主要行事日程及び警備体制

日時	場所	行事	警察官	自主警備
8月12日(月) 17:30~21:45	中央公園	オープニングセレモニー ステージイベント	29人	23人 (うちガードマン15人)
8月13日(火) 17:00~21:35 (花火20:30~20:45)	中央公園	ステージイベント	260人	517人 (うちガードマン256人)
	サンポート等	花火大会		
8月14日(水) 17:45~22:00 (総おどり19:00~21:00)	中央公園	ステージイベント	174人	254人 (うちガードマン124人)
	中央通り	総おどり		

- 応援派遣所属～地域課、通信指令課、交通機動隊、高松南署、情報通信部等
- 荒天時～花火大会・総おどりは中止（予備日は設けない。）

3 前年からの変更点

- (1) 花火大会
花火の規模を15分間4,000発に拡大（昨年10分間3,000発）
花火開始時間を午後8時から午後8時30分に変更
- (2) 総おどり
おどりの開始時間を、午後6時40分から午後7時に変更

4 警備諸対策

- (1) 花火大会
 - ア 交通規制
サンポート地区の一部、水城通りを歩行者用道路に規制
 - イ 雑踏事故防止対策
 - 海中転落事故対策～岸壁への侵入防止柵の設置、救助用船舶の配置等
 - 車両侵入防止措置～固定配置車両、パイプ柵やカラーコーンの設置等
 - 観客の滞留防止～マイク広報による混雑防止の誘導、歩行者用動線の確保等
- (2) 総おどり
 - ア 交通規制
中央通りの一部及び中央公園北側、南側の市道を歩行者用道路に規制
 - イ 雑踏事故防止対策
 - 観客の滞留防止措置～横断歩道橋上からの観覧防止、地下道での滞留防止等
 - おどり区間における歩行者乱横断防止措置
- (3) その他対策
 - ア 違法ドローン対策班による警戒監視
 - イ 移動交番を会場内に開設し、警戒・遺失拾得受理・迷子への対応を強化

報告事項

令和6年6月末までの110番受理件数は、総件数41,828件、うち有効件数は31,175件で、前年同期より、総件数が342件(0.8%)増加、有効件数が848件(2.8%)の増加となった。

1 受理件数



◎ 有効件数は、総件数から非有効件数(いたずら、無応答、誤接続、試験通報)を除いた数値

2 有効件数の内訳

(1) 事案等別受理状況

区分	R5 (6月末)	R6 (6月末)	増減		
			件数	率(%)	
有効件数	30,327	31,175	+848	+2.8	
緊急	交通関係	13,767	14,327	+560	+4.1
	各種情報	4,352	4,738	+386	+8.9
	続報	2,941	3,127	+186	+6.3
	けんか	1,529	1,595	+66	+4.3
	保護・救護	788	764	-24	-3.0
	刑法犯関係	770	798	+28	+3.6
	変死	228	238	+10	+4.4
	災害関係	132	180	+48	+36.4
	法令違反	35	35	±0	±0
	小計	24,542	25,802	+1,260	+5.1
不急	苦情・相談等	4,027	3,557	-470	-11.7
	各種照会	1,548	1,497	-51	-3.3
	虚報・誤報	210	319	+109	+51.9
	小計	5,785	5,373	-412	-7.1

◎ 緊急を要する通報は、有効件数の82.8%
◎ 最も多い事案は、交通関係で有効件数の46.0%

(2) 警察署等別受理状況

区分	R5 (6月末)	R6 (6月末)	増減	
			件数	率(%)
東かがわ	504	566	+62	+12.3
さぬき	957	933	-24	-2.5
高松東	1,762	1,799	+37	+2.1
小豆	305	302	-3	-1.0
高松北	8,697	8,948	+251	+2.9
高松南	6,300	6,747	+447	+7.1
坂出	2,262	2,299	+37	+1.6
高松西	1,279	1,278	-1	-0.1
丸亀	4,731	4,781	+50	+1.1
琴平	568	518	-50	-8.8
三豊	1,251	1,219	-32	-2.6
観音寺	1,134	1,157	+23	+2.0
高速隊	521	568	+47	+9.0

◎ 高松北及び高松南の2署で有効件数の50.3%
(高松北28.7%、高松南21.6%)
◎ 最多時間帯：16:00～18:00 4,191件(13.4%)
◎ 最少時間帯：4:00～6:00 710件(2.3%)

3 その他

(1) アプリ・FAX110番受理状況

区分	アプリ	FAX
R6(6月末)	14	1
R5(6月末)	169	1

(2) 110番映像通報受理状況

区分	映像	静止画	総計
R6(6月末)	5	39	44
R5(6月末)	5	17	22

◎ 事案は保(救)護関係26件
その他不審者情報等

(3) 外国人からの110番受理

区分	総計
R6(6月末)	124
R5(6月末)	76

4 課題と対策

- 緊急の事件・事故の通報を阻害する非有効、不急への対策
(対策) 警察相談電話「#9110」の利用促進、正しい110番の掛け方の広報の充実強化
- 臨場警察官の受傷事故防止に資する通信指令活動
(対策) 現場情報の正確な把握と装備資機材有効活用の指示の徹底
- 迅速・正確な受理・指令のための通信指令担当者の技能向上
(対策) 110番映像通報等の活用促進を含めた通信指令担当者に対する教養訓練の実施

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 重大事故多発交差点への安全対策
- 高松市中心部における駐車可規制の整備（貨物集配中の貨物車駐車可・タクシー駐車可・バス駐車可・高齢運転者等標章車駐車可）

等、合計67か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

(1) 交通規制の新設・廃止等 [合計67か所（区間）]

規 制 種 別	新設	変更	廃止	規 制 種 別	新設	変更	廃止
信 号 機	1	0	0	指定方向外進行禁止	0	2	5
中 央 線 変 移	1	0	0	最 高 速 度	0	1	1
横 断 歩 道	3	3	2	一 時 停 止	0	0	1
二 段 停 止 線	0	0	8	駐 車 可	9	0	1
特例特定小型原付・普通自転車歩道通行可	0	5	0	駐 車 方 法 指 定	9	0	1
自 転 車 横 断 帯	0	0	8	停 止 禁 止 部 分	0	0	1
通 行 禁 止	0	0	1	駐 停 車 禁 止 路 側 帯	0	1	1
特定小型原付・自転車及び歩行者用道路	0	0	2				

(2) 住居表示等の変更

横断歩道設置箇所等 10か所

2 主な交通規制

(1) 重大事故多発交差点における安全対策（定周期式信号機の新設等）

高松市香川町

(2) 高松市中心部における駐車可規制の整備（貨物集配中の貨物車駐車可・タクシー駐車可・バス駐車可・高齢者等標章車駐車可）

高松市寿町、番町等

公安委員会 説明資料No. 7	令和6年上半期における機動警察通信隊の活動 状況について	令和6年8月8日 情報通信部
報告事項		
令和6年上半期における機動警察通信隊の活動状況について報告する。		
<p>1 機動警察通信隊の主な活動内容と編成</p> <p>(1) 主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等） イ 捜査支援活動（カメラ設置） ウ 各種訓練・教養 <p>(2) 編成</p> <p>総員約20人</p> <p>2 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等）</p> <p>(1) 活動件数</p> <p>2件</p> <p>(2) 活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年能登半島地震発生に伴う広域緊急援助隊への通信帯同 ○ 「第74回全国植樹祭岡山2024」への応援派遣 <p>3 捜査支援活動（カメラ設置）</p> <p>(1) 出動事案件数</p> <p>43件</p> <p>(2) 活動事例</p> <p>住居侵入事案や廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反事案等に関し、迅速かつ的確に捜査支援カメラを設置し、捜査に貢献した。</p> <p>4 各種訓練・教養</p> <p>(1) 件数</p> <p>12件</p> <p>(2) 主な訓練・教養内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人質立てこもり事件捜査訓練 ○ 災害警備本部設置運営訓練 ○ 非常伝達・参集訓練及び映像伝送機器の設置・運用等訓練 等 		